

「関東グリーン物流パートナーシップ 推進セミナー」

京都議定書が発効し、CO₂の排出削減目標の確実な達成が求められているなど、企業や消費者の間で地球環境問題に対する関心が高まっております。

平成18年4月から施行された「改正省エネ法」(エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部改正)では、すべての物流事業者、荷主企業に対し省エネ対策を講じることが求められることになりました。また、一定規模以上の輸送能力を有する物流事業者及び荷主企業は省エネ計画の策定及び報告等が義務付けられました。

経済産業省、国土交通省としても、環境に配慮した物流対策を推進するため、グリーン物流推進事業として、「モデル事業」や「普及事業」を創設し、荷主、物流事業者のパートナーシップの取組みに対して積極的に支援することとしています。

こうした状況の中、19年度のグリーン物流推進事業、改正省エネ法及び環境に配慮した物流の取組みを紹介する、「関東グリーン物流パートナーシップ推進セミナー」を開催し、関係各者の意識の啓発に資するとともに、環境に優しい取組みを推進します。

環境に配慮した物流事業にご関心のある方に有意義な内容となっておりますので、ふるってご参加下さいますようお願いいたします。

【日時】平成19年2月9日(金) 13:30～16:30(13:00開場)

【会場】東京商工会議所 7階 国際会議場 定員250名

【参加料】無料

プログラム(予定)

第1部:

開会挨拶

- ・・・関東運輸局長
- ・・・関東経済産業局産業部長

「平成19年度グリーン物流推進事業について」

- ・・・経済産業省商務・流通グループ
- ・・・国土交通省政策統括官付

「改正省エネ法の概要(輸送に係る措置) ～輸送事業者～」

- ・・・国土交通省総合政策局環境・海洋課

「改正省エネ法の概要(輸送に係る措置) ～荷主企業～」

- ・・・関東経済産業局エネルギー対策課

質疑応答

～～ 休憩(10分間) ～～

第2部: グリーン物流の取組みについて

荷主企業 ・・・日産自動車株式会社

物流事業者 ・・・日本通運株式会社

